

➤ 各種手数料の新設および改定のお知らせ

平成31年 2月

お客さま各位

株式会社 佐賀銀行

各種手数料の新設および改定のお知らせ

平素より佐賀銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。
このたび弊行では、下記のとおり各種手数料の新設および改定をさせていただくことになりましたので、お知らせいたします。
今後も、お客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 新設および改定実施日 平成31年 4月 1日(月)

2. 融資関係手数料

(1) 融資関連（除く消費者ローン関連）【新設・引上げ】

(消費税等込み)

項 目	現行手数料	改定後手数料
①証書貸付全額繰上返済手数料	0円	5,400円
②不動産担保事務取扱手数料 (極度減額・一部譲渡・順位変更・一部解除・担保差替)	16,200円	27,000円

※証書貸付とは、保証協会等の保証の有無に関わらず、当行所定の金銭消費貸借契約書にてご契約いただいているもので、消費者ローン関連を除いたものです。

※「証書貸付全額繰上返済手数料」は、平成31年4月1日以降のお借入れ分を対象といたします。

※当行でのお借換に伴う全額繰上返済は、手数料の対象外といたします。

※不動産担保事務取扱手数料について、新規設定手数料は、現行どおり54,000円（消費税等込み）になります。

(2) 消費者ローン関連（保証会社付ローン）【新設・引上げ】

(消費税等込み)

項 目	現行手数料	改定後手数料
①消費者ローン証書貸付全額繰上返済手数料	0円	5,400円
②住宅ローン等全額繰上返済手数料 (変動金利・全期間固定金利型)	5,400円	16,200円

※消費者ローンとは、フリーローンや目的型ローン（オートローンや教育ローンなど）です。

※「消費者ローン証書貸付全額繰上返済手数料」は、平成31年4月1日以降のお借入れ分を対象といたします。ただし、当行でのお借換に伴う全額繰上返済は、手数料の対象外といたします。

※「住宅ローン等全額繰上返済手数料」は、住宅ローン等をご利用のお客さまで、平成31年4月1日以降に窓口にてお申出をされるお客さまが対象となります。現在お借りいただいているお客さまも対象になります。

※なお、住宅ローン等の特約期間付固定金利型の全額繰上返済手数料は、現行どおり43,200円（消費税等込み）です。

3. 預金・サービスに関する手数料

(1) 貸金庫関係手数料

①貸金庫使用料【引上げ】

(消費税等込み)

項 目	現行手数料	改定後手数料
貸金庫使用料 (年 間)	A : ~23,000円	10,800円
	B : ~25,000円	12,960円
	C : ~30,000円	15,120円
	D : ~40,000円	18,360円
	E : ~50,000円	21,600円
	簡易貸金庫	6,480円

②貸金庫関係手数料【新設】

(消費税等込み)

項 目	現行手数料	改定後手数料
新規契約手数料	0円	5,400円
鍵喪失時手数料	実費	実費と別に5,400円

※「新規契約手数料」・「鍵喪失時手数料」とも、平成31年4月1日以降にご契約いただくお客さまを対象いたします。

※鍵喪失時や毀損時の貸金庫業者への錠前等の取替え費用（実費分）は別途頂戴いたします。なお、お客さまの故意・過失によらない不可抗力による毀損の場合は対象外いたします。

(2) 両替手数料のうち「預金口座からの金種指定によるお引き出し」の場合【新設】

現 行	預金口座からの金種指定によるお引き出しの場合は、 <u>硬貨の枚数を手数料計算の対象</u> とします。
改定後	預金口座からの金種指定によるお引き出しの場合は、 <u>硬貨・紙幣の合計枚数を手数料計算の対象</u> とします。 ただし、硬貨・紙幣の合計枚数に万円券が含まれる場合は、 <u>合計枚数から万円券の枚数を除いた枚数を手数料計算の対象</u> とします。

※給与準備金は、現行通り対象外とします。

<ご参考>【両替手数料一覧表】

(消費税等込み)

取扱枚数	1～50枚	51～200枚	201～400枚	401～600枚	601～800枚	801～1,000枚	1,001枚以上 1,000枚毎に
手数料額	無料	216円	432円	648円	864円	1,080円	540円を加算

(3) 個人インターネットバンキング利用の振込手数料【引下げ】

(消費税等込み)

金額区分	3万円未満			3万円以上		
宛先区分	自店宛	本支店宛	他行宛	自店宛	本支店宛	他行宛
現 行	108円	108円	324円	108円	216円	540円
改定後	無料	無料	324円	無料	無料	540円

詳しくは窓口へおたずねください。